

## 市第 135 号議案 スポーツ施設の指定管理者の指定

### 1 対象施設

横浜市西スポーツセンター

### 2 経緯

現在、本施設は、株式会社スポーツオアシス（以下「代表企業」）を代表企業とする「スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体」が管理運営を行っています。

この度、令和 7 年 4 月 1 日付で代表企業が親会社である「株式会社ルネサンス」に吸収合併されることとなったことに伴い、指定管理者の再指定を行う必要が生じました。

### 3 指定管理者の選定

令和 6 年 11 月 1 日、指定管理者選定委員会を開催し、共同事業体から提出された申請書類を審査した結果、本施設の指定管理業務を行う事業体として、同一性を確認しましたので、事業を承継する株式会社ルネサンスを代表団体とする「ルネサンス・日本水泳振興会共同事業体」を指定候補者として選定しました。

指定候補者	ルネサンス・日本水泳振興会共同事業体
	代表者 株式会社ルネサンス 代表取締役社長 岡本 利治 所在地 東京都墨田区両国 2 丁目 10 番 14 号
団体の概要	◆株式会社ルネサンス スポーツクラブ・介護リハビリ施設の展開や、健康づくりオンラインサービスの提案その他事業を行う株式会社 ◆株式会社日本水泳振興会 スポーツ施設および健康増進を目的とした温浴施設の運営、企画及び運営コンサルティング、その他の事業を行う株式会社

### 4 指定管理者の指定

次の期間について、指定管理者を指定します。

指定期間	◆令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで 【当初指定期間】令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
------	---